個人でできるコロナウイルス対策情報集

| | |
|---|---|
| Date/Title | 2020/5/22-2　【確認】特別定額給付金（一人 10 万円）の給付内容　② |
| 記事名称 | 特別定額給付金（国民一人あたり 10 万円の給付金）のお知らせ |
| 発信者 | 生駒市 |
| 発信日 | 2020/5/21 |
| 概要 | ❑ 5 月 20 日から「生駒市特別定額給付金コールセンター」を開設します。<br>電話番号　0120-278-225<br>受付時間　午前 9 時～午後 5 時（土曜・日曜日、祝日を含む）<br>❑ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、窓口での受付はいたしません。<br>❑ 郵送申請は、25 日（月曜日）に郵送申請の書類を発送し、26 日（火曜日）から受付を開始します。郵送申請には、本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等のコピー）と口座番号確認書類（通帳・キャッシュカード等のコピー）が必要となります。事前に準備をいただくと、速やかに申請できます。<br>❑ 10 万円は、銀行口座に振り込まれますので、口座をお持ちでない方は、開設をお願いします。<br><br>―――以下、5/11 公表記事<br>**制度の概要**<br>▪ 政府は、新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策として、「特別定額給付金事業」を実施すると発表しました。本事業は国から補助金の交付を受けて、基準日において住民基本台帳に記録されているすべての人に 10 万円を給付する事業です。<br>**給付対象者**<br>▪ 基準日（令和 2 年 4 月 27 日）において、住民基本台帳に登録されている人<br>**受給権者**<br>▪ その人の属する世帯の世帯主<br>**給付額**<br>▪ 給付対象者 1 人につき 10 万円<br>**申請方法・時期**<br>▪ 生活に困窮した方への給付を優先するため、金銭的な余裕がある方は、郵送での申請か、6 月以降のオンライン申請にご協力をお願いします。<br>1　オンライン申請（マイナンバーカード所持者が利用可能）<br>申請方法<br>▪ マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請（電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不 |



自治会員のためのコロナウイルス対策
― PCC通信 Personal Combat to COVID-19 ―
https://hi373j.chikai.net/
スマホからも↑

個人でできるコロナウイルス対策情報集

| | |
|---|---|
| | 要）してください。<br>＜詳しい操作方法など＞　「総務省特別定額給付金オンライン申請」<br>**スケジュール**<br>▪ 5 月 5 日（火曜日）から申請の受付を始め、5 月 15 日（金曜日）から順次支給を開始します。<br>**マイナンバーカードに関する手続きについて**<br>▪ マイナンバーカードを持っている人のうち、電子証明書の発行・更新や、パスワードの再設定をしたい方は、市民課窓口にお越しください。平日の開庁時間に手続きできます。<br>（注意）マイナンバーカードを新たに作成する場合は、交付申請から 1 ヶ月半程度かかります。5 月上旬時点でマイナンバーカードをお持ちでない方は、郵送申請のほうが支給時期が早くなる予定です。<br>2　郵送申請<br>**申請方法**<br>▪ 市から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市に郵送してください。<br>**スケジュール**<br>▪ 5 月 25 日（月曜日）頃に発送し、26 日（火曜日）から申請の受付を始め、6 月上旬から順次支給を開始します。<br>**給付方法**<br>▪ 原則申請者本人（世帯主）名義の銀行口座への振り込み<br>（注意）本人確認等のため、申請書受付から振込までは若干日数かかります。 |
| 詳細は URL へ | https://www.city.ikoma.lg.jp/0000021656.html |
| 備考 | |